

岐 労 発 基 0611 第 7 号
令 和 8 年 6 月 11 日

各関係団体の長 殿

岐 阜 労 働 局 長
(公 印 省 略)

令和7年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

平素から労働安全衛生行政の推進につきまして、格段の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省において、令和7年の全国の職場における熱中症の発生状況（確定値）を別添1のとおり取りまとめたところです。

つきましては、この確定値とともに、令和7年6月に施行された熱中症の健康障害の疑いがある者の早期発見や重篤化の防止等のための改正労働安全衛生規則に加え、令和8年3月に策定された「職場における熱中症防止のためのガイドライン」について、傘下の会員事業者に対し周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防のための取組が的確に行われますよう特段のご配慮をお願いします。

なお、確定値及び上記ガイドライン等につきましては、厚生労働省ホームページ（URL「https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73330.html」）においても閲覧が可能ですので、御参照ください。